

生徒心得

山川中学校生徒は、学校の教育方針のもと、つねに中学生としての自覚と誇りを持って行動しよう。

○ 学 校 生 活

1 登校・下校

- (1) 登校・下校のときは交通法規や交通道德を守り、指定された通学路を通る。
- (2) 登校は8時15分、下校は16時35分までとする。ただし、部活動や先生の指示で居残る場合は、指示された時刻までとする。
- (3) 登校後は外出しない。
- (4) 登校後自転車置き場及びその周辺に立ち入らない。
- (5) 登校したら、窓を開け、下校の際は戸締まりをする。
- (6) 門札を推進する。

2 学習時間

- (1) 始業の3分前には入室、1分前に黙想し、直ちに学習が出来るよう静かに、先生を待つ。入室が遅れたときはその理由を先生に届ける。
- (2) 始業時刻を過ぎても、先生が来られないときは、係の生徒は直ちにその先生に連絡を取り、自習の時は静かに学習し、勝手に座席から離れない。また他教室の迷惑にならないように心掛ける。

3 欠席・遅刻・早退・欠課等

- (1) やむを得ず欠席・遅刻するときは、「欠席等連絡カード」を提出するか、保護者が当日早めに学校に連絡する。
- (2) やむを得ず早退するときは、担任に届けて許可を受ける。
- (3) 保健室や相談室等の利用で授業に出席できない場合は、担任及び教科担任の先生に申し出る。
- (4) 忌引きの日数は次のように定める。

父母	(7日以内)
祖父母・兄弟姉妹	(3日以内)
曾祖父母, 伯叔父母等	(1日)

4 言葉遣い・応対

- (1) あいさつは『語先後礼』を実践する。(先に言葉、後に礼)
- (2) お互いに他人を尊重し、相手に不快感を抱かせるような言動はしない。
- (3) 外来者に対しては、会釈をして失礼のないように気をつける。
- (4) 廊下やその他の場所で先生に会ったときは、軽く会釈する。生徒相互においては、礼儀をもって接し親睦に努める。

5 校内における風紀

- (1) 廊下は右側を通行し、走ったり、暴れたり遊んだりしない。
- (2) 教室移動は、静かに敏速にする。
- (3) 校長室、職員室、準備室等に入る時は、「〇年〇組の〇〇です。〇〇先生に用事があったて来まし
た。入ってもいいですか」と言って許可を得てから入る。
- (4) 校内で金品を拾得した、また紛失したときは直ちに担任の先生に届ける。
- (5) 校内放送の合図があったら静かに聞き取るようにする。
- (6) 校内外を問わず、集会を催すときは、その趣旨をのべ、先生の許可を受ける。
- (7) 校長室、職員室前の廊下 (サイレントゾーン) は静かに通行する。

6 学校の清掃

- (1) ふさわしい服装（体育服）で、窓を開けて清掃をする。
- (2) 清掃用具は正しく使用し、後始末をきちんとする。
- (3) 紙くず、危険物に気づいたらすぐに拾うように心がける。
- (4) 作業時間はみんなが協力し、時間一杯取り組むよう心がける。
- (5) 「無言作業」を励行する。リーダーを中心に開始前に作業内容の確認、終了時に反省を行う。

7 公共物の使用

- (1) 公共物は丁寧に取り扱い、破損したり、汚したりしないように注意し、紛失、破損した場合は、直ちに担任の先生に申し出る。事由によっては、弁償の責任を負う。
- (2) 更衣室やそのカバン棚に不必要なものを入れず、常に整理整頓する。

8 所持品

- (1) 各自の所持品には、必ず学校名、学年、組、出席番号、氏名を明記する。
- (2) 生徒証明書は常に携行する。生徒証明書は学生割引、その他証明等に必要の場合がある。
- (3) 金銭や貴重品は必ず身につけておく。納金は登校後、直ちに担任または担当の先生に渡す。
- (4) 生徒同士の金銭の貸借はしない。
- (5) 所持品を大切にし、許可を得たもの以外、学校に置いて帰らない。
- (6) 必要のない金銭や危険な刃物（はなみ、カッターを含む）及び学校生活上不必要なものは持参しない。

○ 校 外 生 活

- 1 校外での生活では、特に本校生徒としての自覚と誇りをもって行動する。
- 2 外出の際は家の人に行き先、用件、帰宅時間等を明らかにする。
- 3 日没後の外出は、保護者同伴を原則とし、できるだけ早く帰宅する。
- 4 外泊は絶対にしないようにする。

服 装 規 定

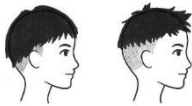
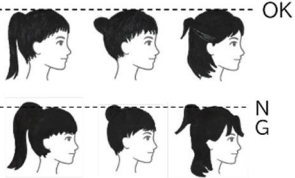
- 1 中学生として、清潔できちんとした服装を常に心がける。
- 2 学校で定められた制服を着用する。制服の移行時期については、設定しない。各自の体調などに合わせて制服を選択する。

	学生服	セーラー服	肌着の色
冬服	つめえり学生服（標準服） 長袖ワイシャツ（白無地） 黒ズボン	セーラー服（紺地・2本赤線） 赤リボン、冬服スカート	白，黒 グレー
中間服	長袖ワイシャツ（白無地） 黒ズボン	丸襟白ブラウス 冬服スカート 紺の棒ネクタイ	白，黒 グレー
夏服	開襟シャツ（白無地，半袖） 黒ズボン	セーラー服（白地・2本白線） 水色ネクタイ，水色スカート	白，黒 グレー

- 靴下の色は、白，黒，グレーとする。くるぶしが完全にかくれる長さとする。ワンポイント可。
- 冬季（冬服着用期間）においては、防寒のために制服の下にトレーナー（色は黒・紺・茶・白・グレーで派手でないもの）等を着用することができるが、上着からはみ出さないようにする。
女子は、黒タイツを着用することができる。
- 登下校時に手袋・マフラー・ネックウォーマー（色は黒・紺・茶・白・グレーで派手でないもの）を着用することができるが、安全のためにマフラーの長さには十分注意する。校舎内では着用しない。着脱は生徒玄関で行う。
- 冬季（冬服着用期間）においては、カイロを使用してもよい。
- 自転車通学生：冬季（冬服着用期間）においては、ウインドブレーカーを着用することができる。部活動生は部活動で定められている防寒着を着用してもよい。
- 雨、雪の際はレインコート（黒，紺，白）を着用して良い。
- スカート丈は床に膝立ちしてスカートの裾がつくようにする。
- 制服の下，カッターシャツの下に体育服は着用しない。

- 3 靴はもひもで結ぶ白の運動靴とし、かかとの高くないものとする。
- 4 髪型については次に規定に留意し、学習、運動などの生活面で支障のない髪型にする。

・左右対称で清潔感があるものとする。パーマや染髪は認めない。

短い髪の場合	長い髪の場合
・前髪は目、横髪は耳、後髪は襟にかからないようにする。 ・ツブブロックの場合その際刈り上げ部分が極端に短くならないようにする。 ・<u>パーマや染髪、モヒカン</u>は認めない。 	・前髪は目かからない、後髪は肩につかないようにきちんとそろえる。もし肩より長くする場合は<u>後頭部で結ぶ</u>（ゴムの色は黒・紺・茶）。髪をとめる場合はピン（黒）を使用できる（パッチン留め不可）。 ・<u>ポニーテール、お団子、ハーフアップにする場合、頭頂部を越えないように結ぶ。</u> ・<u>刈り上げは認めない。</u> 

- 6 眉毛は剃ったり、切ったり、抜いたりしない。化粧はしない。
- 7 体育その他学習のために必要な服装は関係の先生の指示を受け、更衣は必ず所定の場所で行う。
- 8 上履き・体育館シューズは学校で指定されたものとし、記名をする。落書きなどしない。
- 9 補助バッグは、学校指定のものを使用する。
- 10 通学かばん、補助バックにつけるキーホルダーは1個までとする。大きさについては大きすぎないものとする。
- 11 制汗剤・制汗シート・ハンドクリーム・リップクリーム・日焼け止めクリームは無香料のものに限り、使用を認める。その際、生徒同士の貸借はしない。ごみ等は自分で持ち帰り処分する。